



はじめに

三重県亀山市のJR亀山駅から、北へむかって坂道を登っていくと、立派な石垣と城郭の一部が見えてきます。三重県内で唯一残る城郭建築物の旧亀山城多門櫓です。



旧亀山城多門櫓

幕府の陰謀

さて、この『九々五集』の記録について、『亀山地方郷土史』は面白い書き方をしています。「蓋し当城が一萬二千石の小大名の城郭として甚だ不釣合であった為幕府が行違いを理由に天守閣を下ろさせたものであろう。堀尾山城守がいかにはんやりしていたとしてもこのような誤りをするとは考えられないからである」たしかに普通はあり得ない話です。このように考えるのも当然です。

幕府領時代に取り壊された?

では、この記録が単なる伝説だと仮定して、堀尾忠晴とは関係なく天守が破却されたと考えてみましょう。その場合、いつ誰によって取り壊しが行われたのでしょうか。たとえば隣藩だった神戸藩の場合を見てみましょう。神戸藩は寛永13年(1636)に藩主の一柳直盛が移封になると、領土は一時的に幕府領となり四日市代官の支配下におかれました。このとき、神戸城の主な建物はすべて取り壊されてしまったのです。幕府領に城はいらないという判断だったのでしょうか。

さて亀山藩の場合ですが、藩主の変遷を天正18年(1590)から簡単に見ていくと、岡本氏(10年)↓関氏(10年)↓松平氏(5年)↓幕府領(四日市代官支配)(4年)↓

間違っつて壊された天守

城は、櫓や城壁が蝶の舞うように見えたことから、粉蝶城(胡蝶城)とも呼ばれた華麗な姿だったといいますが、その天守は丹波の亀山城と間違えられて壊されたという記録があります。

『九々五集』の記録

亀山の太庄屋だった打田権四郎が、近世前半期の亀山藩領のことを記した『九々五集』には、寛永9年(1632)から5年間のみ藩主だった三宅康盛の項末に次のようになっています。

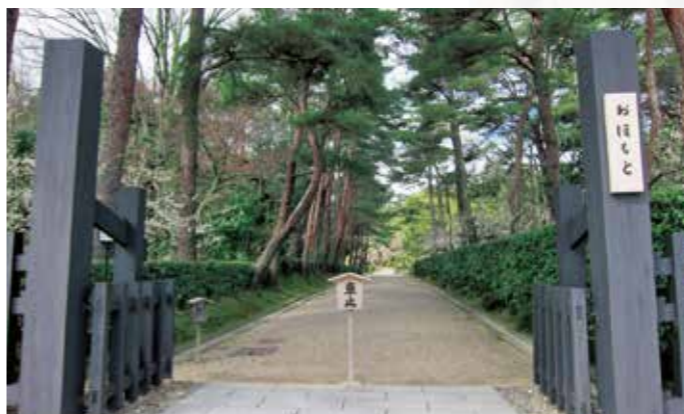
「附 康盛代二從 公儀堀尾山城守へ被 仰付、城中普請有之由二而、天守下シ大石を集候処ニ、奉り違、丹州亀山普請之事ニテ止之、白木村石場ノ捨石、堀尾氏出ス石也、石川殿御代過半亀山へ被取寄之」

これを訳しますと、「附 三宅康盛の代に堀尾山城守忠晴が幕府より亀山城の修築を命じられ、天守を取

り壊し、大石を集めたところで、工事を断つのは丹波亀山城のことだったとわかり中止となった。白木村の石場にある捨石は堀尾氏が切り出したものであり、石川憲之殿の御代に過半が亀山に運ばれた」となり、幕府の命令を受けた松江藩主の堀尾忠晴が丹波国の亀山城と間違えて、天守を取り壊してしまったというのです。

丹波亀山城

ちなみに丹波亀山城とは、京都府の亀岡盆地の亀山に建てられていた城で、亀岡城とも呼ばれました。あの明智光秀が築いた城として知られ、現在は宗教法人「大本」の聖地となっています。丹波亀山城の天守は、創建当初は明智光秀により3重の天守が建てられていましたが、文禄2年(1593)に小早川秀秋によって5重に改築されたといわれています。



旧丹波亀山城跡 今は宗教法人「大本」の聖地となっている

いかと考えることもできるのです。

おわりに

そこで、最後にもう一つの可能性を挙げてみたいと思います。それは堀尾忠晴の間違いは事実として、丹波亀山城は後から付会されたといえる考えです。

『九々五集』には、亀山城天守は三宅康盛の時代に破却されたとありますが、彼が藩主になったのは寛永9年(1632)9月ですので、それ以降となります。そして、堀尾忠晴は翌年9月に亡くなっていますので、必然的にこの1年間の出来事となります。

ちょうどこの頃、幕府は將軍の宿泊施設として亀山城を整備しているのです。つまり、この整備を仰せつかったのが堀尾忠晴であり、宿泊施設としての整備と聞いていたから、天守は不要と取り壊してしまった。しかし、それは必要ないことがわかったが、再建はされずにそのままとなった。後に天守が間違っつて壊されたことが広まり、丹波亀山城と取り違えたという冗談が付け加わって定着した。

まあ少し苦しい推測ではありますが、こう考えると『九々五集』の記録を石川氏の子孫が見たとしても、苦笑するぐらいにお咎めがなかったかと思うのです。

(文：江口知秀)

三宅氏(17年)↓本多氏(15年)↓石川氏(18年)↓板倉氏(41年)↓松平氏(7年)↓板倉氏(27年)↓石川氏(明治まで)となり、目まぐるしく変わっています。

堀尾忠晴の名

しかし、それでは『九々五集』に三宅康盛と堀尾忠晴の名があることに對して、説明が付きません。この記録を残した打田権四郎は、万治元年(1658)から宝永3年(1706)まで、17才から65才までの長きにわたって、石川氏・板倉氏両藩家のもとで大庄屋を務めました。しかも、最初に仕えた藩主石川憲之は、堀尾忠晴の孫の孫にあたります。つまり打田権四郎は、藩主の祖父の不名誉な記録を残したことになるのです。

ここで先述した『九々五集』の記事を振り返ると、打田と関わりのなかった藩主三宅康盛のことは「康盛」と呼び捨てにしているのに對

し、石川憲之については「石川殿」と敬意を払っていることがわかります。そうした相手の祖父に対し、第三者の目に曝されることを書くとした記録集にいい加減なことを書くとは思えません。そのようなことから、この記事は事実ではないかとも考えられます。

付けたり

ただし、少し疑問が残ります。それは『九々五集』では例の記事の頭に、「附」と書かれており、特に根拠のない記録を「付けたり」で書いたような意味合いにとれるのです。

また、『九々五集』巻第一の自序には元禄15年(1702)とあることから、堀尾忠晴の孫だった石川憲之が亀山を去って、30年以上後に成り立した史料であることがわかり、多少のことなら書いても問題ないと判断した可能性もあります。

このようなことから、亀山城天守破却の経緯は、まったくの史実ではないが、万一藩主だった石川氏一族の目にとまっても、特に問題のないほど公然とした伝承だったのではな